

申込み前に必ずお読みください。

電気供給サービス提供条件書及び重要事項説明書

この書面は「電気事業法」に基づいて提示しております。同法にて定められている契約締結前の書面交付については、この書面の提示をもって実施いたします。ご利用にあたり重要な事項ですので、十分ご理解いただきますようお願いいたします。

電力供給約款・料金表掲載URL： https://terace-denki.com/clause/	
小売電気事業者	Y.W.C.株式会社（小売電気事業者登録：A0786）
所在地	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦2丁目10-13 SC錦ANNEX 4F
問合せ先	【電話番号】0120-059-704【受付時間】平日9：00～18：00※祝日、年末年始を除く ※停電、緊急時は一般送配電事業者へご連絡をお願いいたします。【URL】 https://terace-denki.com/teiden-info/

提供条件

・提供プラン

terace.でんき E-ZeroスマートSプラン	6kVA未満
---------------------------	--------

- 【よくお読みください】
- ・ENELEAGE Zeroは株式会社ボルタの提供する設備であり、Y.W.C.株式会社のterace.でんきE-Zeroプランは電気供給サービスの提供のみとなります。
 - ・本契約に関して、試算結果は株式会社ボルタの提供する試算データであり試算結果と実利用に相違が出た場合など設備及び削減額に関連したお問い合わせは販売店または株式会社ボルタが窓口となります。
 - ・本書面は電気供給に関するものでありENELEAGE Zeroの注文書及び売買契約書とは一切関係はございません。

（１）電気供給サービス提供者
電気供給サービス提供者：Y.W.C.株式会社【A0786】

- （２）電気供給サービス対象者
- 以下、すべての条件を満たすお客さまが対象となります。
- 契約電力50kW未満の低圧契約であること
 - 旧一般電気事業者の電気供給エリア（沖縄県及び離島を除く、日本国内）内ですでに電力供給を受けていること
 - 当社、電気需給約款及び本電気供給サービス提供条件書及び重要事項説明書に承諾いただけること

（３）電気料金

<概要>

30分毎のご使用量に対し、一般社団法人日本卸電力取引所(JEPX)にて公表される約定単価を用いて電力料金を計算する市場連動型の料金プランです。**市場連動型は、電気料金が「約定単価」により変動する契約であり、電気料金が高騰するリスクがあります。**また、当社は申込者に対し本契約における電気料金が、本契約以前の電気料金より安価であることを保証するものではありません。

<電気料金の算出方法>

電気料金は、①託送料金 ②電源料金 ③基本料金 ④管理費 ⑤再生可能エネルギー発電促進賦課金 ⑥容量提出金で構成されます。

①託送料金

当該一般送配電事業者の接続送電サービス料金として、基本料金（契約容量に応じた送配電ネットワーク利用基本料金）と従量料金（送配電ネットワーク利用料単価に電力使用量を乗じた額）から構成されます。なお、託送供給等約款の変更により料金単価が変更される場合がございます。変更後の金額は当社約款の変更を以って通知いたします。

・電灯契約託送料金

北海道・東北・東京・中部・北陸・九州エリア		(円, 税込)	
エリア	基本料金		電力量料金 1kWhにつき
	実量契約	SB 主開閉器契約	
	1kWにつき	1kVAにつき	
北海道	295.90	236.50	8.24
東北	226.60	166.10	8.58
東京	230.67	152.24	6.97
中部	214.50	137.50	7.91
北陸	242.00	192.50	6.83
九州	227.38	162.24	7.87

・電灯契約託送料金

関西・中国・四国エリア

エリア	基本料金				電力量料金
	実量契約		SB主開閉器契約		1kWhにつき
	最初の6kWまで	左記超過1kWにつき	最初の6kWまで	左記超過1kWにつき	
関西	290.40	96.80	240.90	80.30	7.62
中国	326.70	108.90	268.40	89.10	9.09
四国	363.00	121.00	297.00	99.00	8.82

②電源料金

30分ごとの使用電力量に損失率を加味し、当該電力を使用した時間帯におけるお客さまの需要場所が存する区域の一般社団法人日本卸電力取引所(JEPX)にて公表される約定単価（エリアプライス）を乗じた額の総和（市場調達手数料/0.03円）に消費税相当額を加えたものです。なお、損失率は一般送配電事業者が託送供給等約款を変更した場合、変更後の損失率を適用します。

エリア	対象となるエリアプライス（税抜）	エリア損失率
北海道	北海道エリア エリアプライス	7.90%
東北	東北エリア エリアプライス	8.50%
東京	東京エリア エリアプライス	6.90%
中部	中部エリア エリアプライス	7.10%
北陸	北陸エリア エリアプライス	7.80%
関西	関西エリア エリアプライス	7.80%
中国	中国エリア エリアプライス	7.70%
四国	四国エリア エリアプライス	8.10%
九州	九州エリア エリアプライス	8.60%

③基本料金 (円, 税込)

6kVA未満	4,400 円
6kVA以上	6,600 円

④管理費 (円, 税込)

管理費	---	---
-----	-----	-----

⑤再生可能エネルギー発電促進賦課金

経済産業省資源エネルギー庁にて発表される再生可能エネルギー発電促進賦課金（毎年単価変動）を適用します。

⑥容量提出金

当社は、お客さまにお支払いいただく安定供給維持費の総額と、当社が実際に負担する容量提出金の総額とに差額が生じた場合に、その事由に応じて以下の種別の調整金の請求または還元を行うことができるものとします。

(円, 税込)

容量提出金単価	1kWhにつき	1.65 円
---------	---------	--------

<その他手数料>

電気料金ご使用量のお知らせの発行手数料は、毎月の電気料金に合算して請求いたします。

(円, 税込)

電気料金ご使用量のお知らせ（WEB）	0 円
電気料金ご使用量のお知らせ（郵送）	330 円

（４）契約期間、解約金

契約期間は通常供給開始日から2年とし、契約期間内での変更または解約に対し、解約金が発生します。（1供給地点につき）また契約期間満了後は原則、同一条件にて需給契約を自動更新するものといたします。※廃止（転居など）の場合は含みません。解約金は、1ヶ月あたりの基本料金×契約期間の残存期間での算定となります。

契約期間（供給開始日から起算）	2年（24ヶ月目が更新期間となります）
解約金（1供給地点につき）	1ヶ月あたりの基本料金×契約期間の残存期間

申込方法

- 当社の電気供給サービスにお申込みされる場合は、電気供給約款に承諾のうえ、当社インターネットまたは所定のお申込み用紙に必要事項をご記入しお申込みください。郵送でのお申込みの場合はY.W.C.株式会社（〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5-26 谷口悦第二ビル 8F）宛にご郵送ください。
- お申込みの際に、お客さまが契約されている小売電気事業者への解約手続きは、当社にて代行いたします。現小売電気事業者が解約を承諾することにより、当社との契約手続きを進めることが可能となります。

供給開始時期

- 現在ご契約中の小売電気事業者からの切り替えにより使用を開始する場合は、最短で15営業日以降に訪れる最初の検針日になります。
- 自動検針装置が設置されていた場合は、15営業日より早く送電開始が可能です。
- お申込みの際にご記入いただいた供給開始予定日のご希望には添えないこともございますのでご了承ください。

電気料金の算定

- （１）電気料金の算定期間
- 前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間といたします。
- 契約開始月の算定期間は、供給開始日から次回計量日の前日までといたします。
- 契約廃止月の算定期間は、前月の計量日から供給廃止日の前日までといたします。※廃止日まで使用の場合は廃止日までで算定。
- 送配電事業者からの計量値の通知が遅延する等により料金請求に遅れが生じる可能性がある場合、算定期間が変更となることがございますのであらかじめご了承ください。
- （２）使用電力量の算定
- 使用電力量の計量は、送配電事業者により設置された計量器により行います。
- 計量器の故障等により月間の使用量を把握できなかった場合、計量が出なかった期間については、送配電事業者と協議のうえ決定いたします。

お支払い

- （１）支払方法
- お支払い方法は、ご契約者さま名義のクレジットカードに限らせていただきます。
- （２）お支払期日
- クレジットカード会社の定める決済日を支払期日といたします。
- （３）請求額のインターネットでの確認
- 毎月の電気料金と使用量は当社インターネット上のマイページでご確認いただけます。
- （４）請求書発行手数料
- 請求書の郵送をご希望のお客さまは「請求書発行手数料330円(税込)」が別途必要となります。
- （５）払込票発行手数料
- 支払方法の登録完了までコンビニエンスストアでお支払いできる払込票を送付いたします。
- 初回と2回目の請求までは発行手数料は無料となり、以降は払込票発行手数料500円(税込)が別途発生いたします。
- （６）翌月請求分への合算
- 送配電事業者からの検針値の通知が遅延する等により料金請求に遅れが生じる可能性がある場合、当該月の料金の一部または全部を、翌月の料金請求時に合算してご請求させていただきます。
- （７）延滞利息の請求
- 契約者が料金その他債務について、支払期日を経過してもなおお支払いない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年14.5%の割合を乗じて算定した金額といたします。また延滞通知手数料（220円(税込)）を合算して請求させていただく場合がございます。
- （８）解約
- お客さまが次のいずれかに該当する場合には、解約の15日前を目安に通知し、電気需給契約を解除することがあります。お客さまが料金の支払期日を過ぎてもなおお支払いされない場合この条件書によって支払を要することとなった料金以外の債務（延滞利息、延滞通知、手数料等、その他この約款から生ずる金銭債務）を支払わない場合電気需給契約を解除した日が、最低利用期間に満たない場合は解約金が発生します。

解約・変更手続き

- （１）解約・変更の受付
- お客さまが解約・変更を希望される場合は、当社ホームページまたは電話からお知らせください。
- （２）変更内容のお知らせ
- 変更事項等を書面、電子メール、インターネット上での開示等当社が適当と判断する方法によりお知らせいたします。

個人情報の利用目的について

- お客様の個人情報は、当社プライバシーポリシーに従い取り扱わせていただきます。
- 【当社プライバシーポリシーURL】<https://terace-denki.com/policy/>

その他

- 供給電気方式および供給電圧は、交流単相2線式標準電圧100ボルトまたは交流単相3線式標準電圧100ボルトもしくは200ボルトとし、周波数は、標準周波数50ヘルツといたします。
- 電気供給サービスに必要な設備の設置や電気品質維持に関して必要な協力、その他託送供給等約款における遵守すべき事項について承諾していただきます。
- 旧小売電気事業者との契約解除に際し、ポイント失効や解約金発生等、お客様の不利益が発生する可能性があります。
- 送配電事業者、当社、その他業務委託先等が必要と判断した場合は、お客様の電気使用場所に立ち入らせていただく場合がございます。この際、事前に承諾を得ますが、正当な理由がない限り、立ち入ることを承諾していただきます。